

# ご報告 目次

# ごあいさつ

第63回定時株主総会招集ご通知添付書類

- 1 事業報告
- 13 連結貸借対照表
- 14 連結損益計算書
- 15 連結株主資本等変動計算書
- 16 連結注記表
- 23 貸借対照表
- 24 損益計算書
- 25 株主資本等変動計算書
- 26 個別注記表
- 31 監査報告書

# ご参考

- 35 企業ニュース
- 37 部門別の紹介
- 38 株式情報
- 39 海外関連会社所在地

# ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の事業の概況などにつきまし て、ここにご報告いたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2013年5月



(左から)

松田雅之

久川秀仁

取締役専務執行役員、代表取締役専務執行役員、代表取締役社長、 清水春生

代表取締役専務執行役員、取締役専務執行役員 寺田悦次 政岡久泰

# 1. 企業集団の現況に関する事項

# (1) 事業の経過及びその成果

昨年9月に発生した中国問題により、国内受注は下期以降大幅に落ち込みましたが、米国での受注増加や新拠点の立上がりにより、当社グループの売上高は前連結会計年度に引き続き過去最高となりました。一方、原価面においては、これまで高い利益率を維持していたアセアン地域において労務人件費高騰化が進んでおり、同地域をボリュームゾーンとして注力している当社グループを取り巻く経営環境は、厳しさを増しております。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,022億円(前年同期比0.2%増)、営業利益143億円(前年同期比14.4%減)、経常利益163億円(前年同期比0.9%増)、当期純利益97億円(前年同期比5.4%増)となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

# [MT (手動変速装置関連事業)]

タイの洪水回復影響を含めた堅調なアセアンでの受注増加により、売上高は602億円(前年同期比4.2%増)となりました。セグメント利益は、労務人件費等固定費の増加により、81億円(前年同期比6.2%減)となりました

# [AT (自動変速装置関連事業)]

中国問題による国内自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからの受注減少はあるものの、米国の受注増加及び新拠点の販売開始により、売上高は1,208億円(前年同期比0.1%増)となりました。セグメント利益は、減価償却費等の増加により65億円(前年同期比3.5%減)となりました。

# 「その他」

二輪用クラッチ及び産業機械用製品の受注減少により、売上高は211億円(前年同期比9.6%減)となりました。セグメント利益は、売上高の減少により6億円(前年同期比68.6%減)となりました。

所在地別の業績は次のとおりです。

# [日本]

中国問題による自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからのAT製品受注減少により、売上高は1,250億円(前年同期比5.9%減)となりました。営業利益は、売上高の減少により82億円(前年同期比22.5%減)となりました。

# [米国]

自動車メーカー向けのAT製品の受注増加及び新拠点の販売開始により、売上高は328億円(前年同期比27.4%増)となりました。営業利益は、売上高の増加により16億円(前年同期比99.6%増)となりました。 [アジア・オセアニア]

自動車メーカーからのMT及びAT製品の受注増加により、売上高は410億円(前年同期比1.0%増)となりました。営業利益は、売上構成の変化及びタイの洪水影響等により44億円(前年同期比15.4%減)となりました。

# [その他]

売上高は32億円(前年同期比23.5%増)、営業利益は1億円(前年同期比33.4%減)となりました。

# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は160億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会 社 名	内容
	当社 本社工場	生産ライン能力増強
	エクセディアメリカ	生産ライン能力増強
АТ	エクセディダイナックスメキシコ	土地、生産ライン設置
AI	ダイナックス	生産ライン増設
	エクセディ上海	生産ライン増設
	エクセディタイランド	新工場増設

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会 社 名	内容
AT	エクセディダイナックスメキシコ	新工場設立、生産ライン増設
AT	エクセディタイランド	生産ライン設置
その他	エクセディクラッチインディア	新工場設立、生産ライン設置

# (3) 資金調達の状況

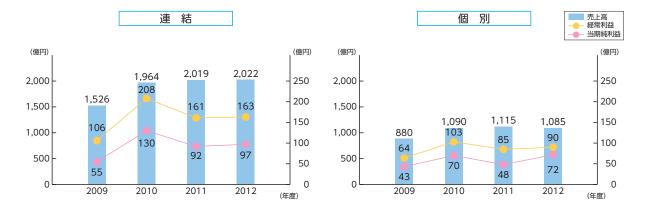
当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充当いたしました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

# (8) 財産及び損益の状況

区	分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度 (当連結会計年度)
売 上	高	152,671	196,451	201,931	202,236
経常	利 益	10,613	20,833	16,176	16,326
当 期 純	利 益	5,524	13,024	9,221	9,722
1株当たり当	<b>新純利益</b>	113円72銭	268円32銭	191円21銭	201円95銭
総資	産	153,425	164,416	176,038	196,375
純資	産	109,095	116,819	122,041	135,710
1株当たり	紬 資 産 額	2 115円38銭	2 279円57銭	2 386円53銭	2 642円60銭

(単位:百万円)



# (9) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、環境規制の強化や低コスト化へのニーズの高まり、日本から海外への生産シフトなど、開発・生産・販売面で競争が激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中であっても、利益を確保できる体質に変革するため、「Focus on Basics [基本(原点)に戻ろう]」を柱として、「グローバル安全・品質の確保」「ITリエンジニアリングの拡大」「地産・地消、BCM (Business Continuity Management) による競争力の確保」「次世代対応製品の開発」「新興国での事業基盤の強化・拡大」「連結機能軸連携とグローバル人材の育成」「ピカピカの職場づくり」「ルールを守る・仕事を楽にする・やり遂げる風土の確立」といった早急に対処すべき最優先の課題に、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

·MT (手動変速装置関連事業)

アジアにおける事業基盤のなお一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

·AT (自動変速装置関連事業)

生産ラインの共通化や生産基地の再構築により、当社グループ全体の生産能力を持て余すことなく、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

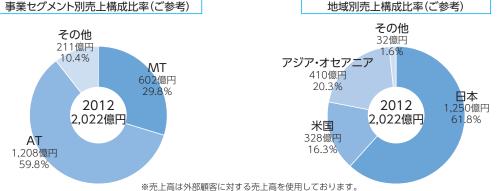
# ・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫 した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸 国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

# (10) 主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 製 品 名
MT	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、 ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ





# (11) 主要な営業所及び工場(2013年3月31日現在)

# ①当社

本			社	本社	(大阪府寝屋川市)	
				本社工場	(大阪府寝屋川市)	
<b>#</b> -	<del>=</del>	<del>1//</del> II	上	上野事業所	(三重県伊賀市)	
生	産	拠	点	広島工場	(広島県東広島市)	
				川越工場	(埼玉県川越市)	
				東京営業所	(東京都千代田区)	
			拠点	広島営業所	(広島県安芸郡)	
				中部営業所	(愛知県安城市)	
販	売	<del>1/1</del> 11		静岡営業所	(静岡県富士市)	
則又	90	124		埼玉営業所	(埼玉県さいたま市)	
				神奈川営業所	(神奈川県厚木市)	
				浜松営業所	(静岡県浜松市)	
						宇都宮営業所

# ②主要子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
ダイナックス	北海道千歳市
エクセディアメリカ	米国テネシー州
ダイナックスアメリカ	米国バージニア州
エクセディタイランド	タイ国チョンブリ県
ダイナックス工業 (上海)	中国上海市
エクセディ重慶	中国重慶市
エクセディグローバルパーツ	米国ミシガン州
エクセディインディア	インド ムンバイ市
エクセディ上海	中国上海市
エクセディマニュファクチャリングインドネシア	インドネシア ジャカルタ市

# (12) 従業員の状況 (2013年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

(単位:名)

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
M T	4,097 (1,048)	163 (△32)
A T	4,371 (3,175)	523 (233)
そ の 他	2,251 (342)	171 (△124)
全 社 (共通)	121 (0)	8 (0)
合 計	10,840 (4,565)	865 (77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数は出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

# ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
2,614名(1,121名)	73名(△64名)	37.2歳	12.0年	

(注) 従業員数は就業人員 (出向者数は出向先の従業員数に含めております。) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (13) 重要な親会社及び子会社の状況 (2013年3月31日現在)

- ①親会社の状況
- 該当事項はありません。 ②重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	500 百万円	100 %	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ精密	450 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ京都	415 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ物流	90 百万円	100	運送業
クロイドン	30 百万円	52	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディホールディングスオブアメリカ	8,000 万米ドル	100	北米事業の統括管理
ダイナックスアメリカ	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ上海	6,008 百万円	100	自動変速装置用部品等製造販売
ダイナックス工業 (上海)	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディグローバルパーツ	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
エクセディラテンアメリカ	60 万米ドル	80	クラッチ装置部品等販売
上海ダイナックス	600 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディクラッチヨーロッパ	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
エクセディダイナックスアメリカ	25 万米ドル	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディマニュファクチャリングインドネシア	2,351 万米ドル	100	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディダイナックスヨーロッパ	561 百万フォリント	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ広州	5 百万元	100	クラッチ装置部品等販売
エクセディダイナックスメキシコ	576 百万ペソ	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディクラッチインディア	2,900 百万ルピー	100	2輪用クラッチ製造販売
エクセディ鋳造	390 百万円	99	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディベトナム	400 万米ドル	80	2輪用クラッチ製造販売
エクセディオーストラリア	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディミドルイースト	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品販売
エクセディ重慶	101 百万元	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディタイランド	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディフリクションマテリアル	316 百万バーツ	66	クラッチ装置用摩擦材製造販売
エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディニュージーランド	50 万NZドル	60	クラッチ装置部品等販売
エクセディインディア	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディマレーシア	13 百万リンギット	50	クラッチ装置部品等製造販売

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
  - 2. エクセディラテンアメリカは2012年7月7日に新規設立いたしました。
  - 3. 2012年10月1日付で、エクセディインドネシアとエクセディモーターサイクルインドネシアが合併し、社名をエクセディマニュファ クチャリングインドネシアへ変更いたしました。

# (14) 主要な借入先の状況 (2013年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,582百万円
株式会社三井住友銀行	2,726百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,454百万円

# 2. 株式に関する事項

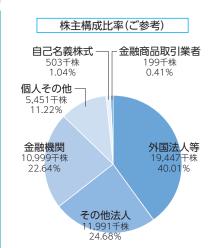
- (1) 株式の状況(2013年3月31日現在)
  - ①発行可能株式総数
  - ②発行済株式の総数
  - ③当事業年度末の株主数
  - 4)大株主

168,000,000株 48,593,736株

11,516名 (前期末比 2,827名增加)

(単位:千株)

株 主 名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,848	10.1
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.4
ア イ シ ン ヨ ー ロ ッ パ S A (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.4
全国共済農業協同組合連合会	2,040	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,941	4.0
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,824	3.8
日 野 自 動 車 株 式 会 社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
芭 蕉 会	874	1.8



- ※1. 持株比率は、当社所有の自己株式503,073株を控除して計算しております。
  - 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、2013年3月31日現在の当社従業 員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP」に係る株式が91,600株含まれております。

# ⑤株式に関する重要な事項

(自己株式の取得)

2013年1月30日開催の当社取締役会決議に基づき、2013年2月8日に自己株式100,000株を取得しております。また、会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取で2013年3月13日に自己株式70,000株を取得しております。

(自己株式の処分)

当連結会計年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より8,000株の株式付与を実施いたしました。なお、2013年3月31日現在の株式付与ESOP信託口の株式数は91,600株であります。

(2) 新株予約権等の状況 該当事項はありません。

# 3. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役及び監査役の状況

(2013年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代	表取	(締	役 社	: 長	清	水	春	生	
代	表	取	締	役	寺	田	悦	次	専務執行役員
代	表	取	締	役	久	Ш	秀	仁	専務執行役員、営業本部長
取		締		役	政	岡	久	泰	専務執行役員、グローバル戦略本部長
取		締		役	松	田	雅	之	専務執行役員、開発本部長、調達本部長、2輪開発本部長
取		締		役	中	原		正	執行役員、M&T製造本部長
取		締		役	豊	原		浩	執行役員、財務企画本部長
取		締		役	福	村	景	範	株式会社ダイナックス 代表取締役社長
取		締		役	藤	森	文	雄	アイシン精機株式会社 代表取締役社長
常	勤	監	査	役	杉	Щ		茂	
常	勤	監	査	役	岡	田	孝	次	公認会計士
監		査		役	豊	田	幹言	引郎	アイシン精機株式会社 代表取締役会長
監		査		役	山	崎	武	徳	弁護士

- (注) 1. 取締役藤森文雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役岡田孝次氏、豊田幹司郎氏及び山崎武徳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 監査役岡田孝次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は監査役岡田孝次氏及び山崎武徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

# (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分			人 数	報酬等の総額		
取	締	役(うち社外取締役)	12名(2名)	267百万円 (7百万円)		
監	査	役(うち社外監査役)	4名(3名)	35百万円(20百万円)		
合		計(うち社外役員)	16名(5名)	303百万円(27百万円)		

- (注) 1. 上記には、2012年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。また、無報酬の取締役を1名含んでおります。
  - 2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
  - 3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額取締役 年額 300百万円

取締役 年額 300百万円 監査役 年額 60百万円

4. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与を含んでおります。

# (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2013年3月31日現在)

	区 分			氏	名	兼任先会社名	兼任の内容
取	締	役	藤	森	文 雄	アイシン精機株式会社	代表取締役社長
監	査	役	豊	田	幹司郎	アイシン精機株式会社	代表取締役会長

(注) 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分 氏 名			主な活動状況						
取	締	役	藤	森	文	雄	2012年6月22日就任以降開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。		
監	査	役	岡	田	孝	次	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、 主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜 行っております。		
監	査	役	豊	田	幹詞	司郎	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、 主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づ き、必要な発言を適宜行っております。		
監	査	役	山	崎	武	徳	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、 主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス 体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。		

# ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

- イ. 社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。
- ロ. 上記の賠償責任の限定は、社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ④社外役員の報酬等
  - イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

 社外役員5名
 27百万円

 ・社外取締役2名
 7百万円

・社外監査役3名 20百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

# (4) 執行役員の状況

## (2013年3月31日現在)

役 名	凡	1	名	担当及び重要な兼職の状況	役 名	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	寺日	田竹	兑 次		執 行 役 員	馬場	理 仁	AT製造本部長、 上野事業所長
専務執行役員	久月	3	秀 仁	営業本部長	執行役員	山口	貢	エクセディ上海副総経理
専務執行役員	政「	部 ク	入 泰	グローバル戦略本部長	執行役員	吉 永	徹 也	北米事業担当
				開発本部長、	執行役員	松田	賢 二	生産管理本部長
専務執行役員	松	田 羽	惟 之	調達本部長、	執行役員	平 井	彰	インド事業副担当
				2輪開発本部長	執行役員	山 村	佳 弘	総務本部長
執行役員	中月	原	正	M&T製造本部長	執行役員	藤本	真 次	開発本部副本部長
執行役員	豊	原	浩	財務企画本部長	執行役員	田端	茂夫	品質保証本部長
常務執行役員	岡 オ	村市	台 吾	アセアン・インド事業担当	執行役員	小 島	義 弘	生産技術本部長
上級執行役員	秋日	⊞ ⋾	幸治	ダイナックス取締役				
上級執行役員	片口	山 ラ	元 雄	アフタービジネス担当				
上級執行役員	市 丿		真	中国事業担当				
上級執行役員	神原	<b>藤</b> 5	克 己	GETS推進部長				

# 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な子会社のうち、ダイナックスは、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(人材教育担当)

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 会計監査人を解任いたします。
- (4) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において 以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当会社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保 存・管理する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当会社は、総務本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当会社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2 回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築 する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当会社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程 遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、 社長直轄の独立した監査部門である内部監査部は、当会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵 守状況を監査する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当会社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理業務を財務企画本部において統括する。関係 会社の業務執行状況は、各関係会社が提出する月次報告書により確認し、関係会社の業務執行についての 重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当会社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置く ものとする。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 当会社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、 事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 当会社の取締役及び執行役員は、当会社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した 場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 当会社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を 維持する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当会社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

# 連結貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
)   流動資産	97,723	流動負債	38,734
現金及び預金	25,664	支払手形及び買掛金	15,471
	•	短 期 借 入 金	5,119
受取手形及び売掛金	39,817	一年内償還社債	66
たな卸資産	24,938	未 払 費 用	6,893
繰 延 税 金 資 産	3,140	未 払 法 人 税 等	2,684
短期貸付金	518	製品保証引当金	417
		その他	8,081
	3,745	固定負債	21,930
貸 倒 引 当 金	△ 102	社   債     長期借入金	7,000 7,903
固定資産	98,652	長期借入金	2,085
有 形 固 定 資 産	88,589	退職給付引当金	3,938
建物及び構築物	24,522	長期未払金	652
		資産除去債務	27
機械装置及び運搬具	33,345	7 A M A M M M	322
工具器具備品	4,645	負債合計	60,664
土 地	9,037	(純資産の部)	·
建設仮勘定	17,037	株主資本	131,241
無形固定資産	3,074	資 本 金	8,284
		資 本 剰 余 金	7,540
投資その他の資産	6,988	利 益 剰 余 金	116,914
投 資 有 価 証 券	2,949	自 己 株 式	△1,498
長 期 貸 付 金	435	その他の包括利益累計額	△4,398
操延税金資産	1,927	その他有価証券評価差額金	736
その他		為替換算調整勘定	△5,135
	1,716	少数株主持分	8,868
貸 倒 引 当 金	△ 39	純資産合計	135,710
資 産 合 計	196,375	負債純資産合計	196,375

# 連結損益計算書 (2012年4月1日から) (2013年3月31日まで)

<b>連結損益計算書</b> (2013年 3 月31日まで)		(単位:百万円)
科目	金	額
売 上	高	202,236
売 上 原	価	161,836
売 上 総 利	益	40,399
販 売 費 及 び 一 般 管 理	費	26,038
営 業 利	益	14,360
営 業 外 収	益	
受 取 利 息 · 配 当	金 268	
為替差	益 1,771	
固 定 資 産 売 却	益 530	
その	他 638	3,209
営 業 外 費	用	
支 払 利	息 485	
社 債 利	息 37	
固定資産除売却	損 264	
持分法による投資損	失 48	
その	他 408	1,244
経 常 利	益	16,326
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益	16,326
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業	税 5,178	
法 人 税 等 調 整	額 350	5,529
少数株主損益調整前当期純利	益	10,797
少 数 株 主 利	益	1,074
当 期 純 利	益	9,722

# **連結株主資本等変動計算書** (2012年4月1日から) (2013年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2012年4月1日 期首残高	8,284	7,540	109,607	△1,180	124,252
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,408		△2,408
当 期 純 利 益			9,722		9,722
自己株式の取得				△ 339	△ 339
自己株式の処分			△ 7	21	14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	7,307	△ 318	6,988
2013年3月31日 期末残高	8,284	7,540	116,914	△1,498	131,241

(単位:百万円)

	そのイ	他の包括利益昇				
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定		少数株主持分	純資産合計	
2012年4月1日 期首残高	435	△9,749	△9,313	7,102	122,041	
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△2,408	
当 期 純 利 益					9,722	
自己株式の取得					△ 339	
自己株式の処分					14	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	300	4,613	4,914	1,765	6,679	
連結会計年度中の変動額合計	300	4,613	4,914	1,765	13,668	
2013年3月31日 期末残高	736	△5,135	△4,398	8,868	135,710	

# 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ①連結子会社の状況

連結子会社の数

30社

主要会社名

ダイナックス、エクセディ物流、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイ ナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ 重慶、エクセディト海、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディベトナム、エクセディ マニュファクチャリングインドネシア、エクセディインディア、エクセディダイナックスメ キシコ、エクセディクラッチインディア

- ※1 2012年10月1日付で、エクセディインドネシアとエクセディモーターサイクルインドネシアが合併し、 社名をエクセディマニュファクチャリングインドネシアに変更いたしました。
- ※2 2013年2月1日付で、当社はエクセディ広島を吸収合併いたしました。
- ②非連結子会社の状況

非連結子会社の数

4社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽 主要会社名 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- ③議決権の過半数を所有しているのにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
  - 該当事項はありません。
- 4)開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用非連結子会社の数 4社

上記(1)②に掲げる全ての子会社

②持分法適用関連会社の数 2社

会社名

エクセディSB兵庫、エクセディロシア

③持分法非適用会社

該当事項はありません。

- ④議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。
- ⑤持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計 算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
  - ①連結範囲の変更

2012年7月7日付でエクセディラテンアメリカを設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含め ております。

2012年7月13日付で前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたクロイドンの株式を追 加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

# ②持分法適用会社の変更

2012年7月13日付で前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました、クロイドンの株式を追加取得し、子会社化したため、持分法適用の範囲から除外しております。

2012年9月3日付でエクセディSB兵庫を設立したため、当連結会計年度から持分法適用関連会社に含めております。

2012年11月24日付でエクセディロシアの株式を新たに取得したため、当連結会計年度から持分法適用関連会社に含めております。

# (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はエクセディインディア及びエクセディクラッチインディアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディインディア及びエクセディクラッチインディアのみ3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
  - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10~30年

機械装置及び運搬具 7~20年

工具器具備品 4~ 7年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 口. 製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生 見込額を計上しております。

## ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、 発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、 発生時に一括償却しております。

## (7) 重要な会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社及び連結子会社における、貯蔵品を除くたな卸資産の評価方法は、従来、主として先入先出法によっておりましたが、当連結会計年度より移動平均法に変更しております。この変更は、市場における原材料価格の変動等により受ける影響を平準化し、より適切な期間損益計算を行うとともに、当社グループの会計処理方法の統一化を目的として、親会社におけるシステム変更を契機に行ったものであります。

当該会計方針の変更は、前連結会計年度までの先入先出法による単価情報をシステム上、移動平均法により 再計算することが実務上不可能なため、前連結会計年度末のたな卸資産の帳簿価額を当連結会計年度の期首残 高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、当該変更によるたな卸資産及び各段階損益に与える影響は軽微であります。

## (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の減価償却費が178百万円減少し、営業利益が170百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ171百万円増加しております。

# (8) 会計上の見積りの変更

#### (耐用年数の変更)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、同種かつ同一条件下で使用される有形固定資産について物理的耐用年数及び製品寿命等の経済的耐用年数を総合的に考慮して耐用年数を見直しております。

この変更により、従来の耐用年数によった場合と比べて、当連結会計年度の減価償却費が190百万円減少し、営業利益が181百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ182百万円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

158,286百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

 売掛金及びたな卸資産
 1,554百万円

 有形固定資産
 1,717百万円

 計
 3,271百万円

担保付債務

 短期借入金
 267百万円

 長期借入金(1年内)
 7百万円

 計
 274百万円

(3) 受取手形割引高

724百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

11百万円

(5) 当連結会計年度末日満期手形

手形交換日をもって決済しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の 連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受 取 手 形

161百万円

# 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数 (千株)
普通株式	48,593	_	_	48,593

#### (2) 自己株式の数に関する事項

( ) ( ) ( )				
株式の種類	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	432	170	8	594

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加170千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取による増加70千株、及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
  - 2. 自己株式の普通株式の減少8千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75467口)からの交付による減少8千株であります。
  - 3. 自己株式の当事業年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75467口)が保有する当社株式91千株を含めております。

# (3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,206百万円	25円00銭	2012年3月31日	2012年6月25日
2012年10月29日 取締役会	普通株式	1,206百万円	25円00銭	2012年9月30日	2012年11月26日

(注) 2012年6月22日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75467口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2012年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託ロ・75467ロ)に対する配当金2百万円を含んでおります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2013年6月21日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202百万円	利益剰余金	25円00銭	2013年3月31日	2013年6月24日

(注) 2013年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託ロ・75467口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

# 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、そのほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内 ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあ たっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	25,664	25,664	_
(2) 受取手形及び売掛金	39,817	39,817	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,063	2,063	_
(4) 支払手形及び買掛金	(15,471)	(15,471)	_
(5) 短期借入金	(3,365)	(3,365)	_
(6)未払費用	(6,893)	(6,893)	_
(7) 未払法人税等	(2,684)	(2,684)	_
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,066)	(7,124)	(58)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(9,657)	(9,593)	(△64)
(10) デリバティブ取引	(10)	(10)	_

<sup>(※)</sup> 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券(その他有価証券) これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用並びに(7) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 社債(1年内償還社債含む) 社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定 する方法によっております。
  - (9) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引い て算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの:取引対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの:該当事項はありません。

- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額886百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 5. 賃貸等不動産に関する注記 金額が僅少のため記載しておりません。
- 6. 開示対象特別目的会社に関する注記 該当事項はありません。
- 7. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額
  - (2) 1株当たり当期純利益

2,642円60銭 201円95銭

- 8. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。
- 9. その他の注記 該当事項はありません。

<b>貸借対照表</b> (2013年3月31日現在	王)		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
部) 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部	47,982 14,480 493 2,420 21,589 1,642 808 2,352 106 1,107 1,293 1,526 572	目 部 金金田等金益金金他 債	金 24,215 7,718 993 3,555 1,376 46 26 10,013 267 217 10,437 7,000
貸 倒 引 当 金 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 理 物 物 構 築 数 置	△ 410 67,813 25,308 8,653 390 7,914	退職給付引当金 長期未払金 資産除去債務 その他 負債合計	3,100 306 27 4 34,653
車	56 2,100 5,168 1,025 2,584 35 2,534 13 39,920	(純資産の部) 株主資本 金 資本 衆 金 資本 乗 衆 金 利 益 乗 備 金 利 益 乗 備 金 利 が 単 余 元 その他利 益 剰 余	80,432 8,284 7,540 7,540 66,105 1,805 64,300
程 資 有 価 証 株 資 係 会 社 出 付 長 期 前 払 最 長 期 前 が 金 の の の の の の の の の の の の の	1,905 24,308 7,719 3,662 108 1,072 1,194	資産買換差益積立金 別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	514 54,920 8,865 △1,498 710 710
貸 倒 引 当 金	△ 51	純 資 産 合 計	81,143
資 産 合 計	115,796	負債純資産合計	115,796

(単位:百万円)

# 損益計算書 (2012年4月1日から) 2013年3月31日まで)

R			
売       上       原       価       18,398         売       上       総       利       益       18,398         販       売       投       で       型       13,155         営       業       利       益       五       2,548       3         ご       業       外       型       単       1,337       4,236         営       業       外       費       用       日       4,236       1       4,236       1       4,236       1       4,236       1       1       4,236       1       1       4,236       1       1       1       4,236       1       1       1       2       4,236       1       1       2       4,236       1       1       3       1       4,236       1       1       3       4,236       1       1       3       4       4       1       4       1       3       4       4       1       4       1       3       4       4       1       4       2       4       9       9,070       9       9,070       9       9       9       9       9       1       3       1       3       1       3       1 </th <th>科目</th> <th>金額</th> <th></th>	科目	金額	
売 上 総 利 益       18,398         販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       13,155         営 業 外 収 益       5,243         受 取 利 息 ・ 配 当 金       2,548         為 替 差 益 1,337       351         そ の 他 351       4,236         営 業 外 費 用       41         社 債 利 息 35       35         そ の 他 332       409         経 常 利 益       9,070         特 別 利 益       9,070         特 別 損 失       515         投 資 有 価 証 券 評 価 損 137       137         税 引 前 当 期 純 利 益       9,447         法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 2,357       2,357         法 人 税 等 調 整 額 △ 189       2,167	売 上	高 108,	562
販売費及び一般管理費	売 上 原	価 90,	164
営業外収益       受取利息・配当金     2,548       為替差益     1,337       その他     351       支払利息     41       社債利息     35       その他     332       409       経常利益     9,070       特別利益     9,070       特別利益     515       特別利益     515       特別利益     515       特別損失     137       投資有価証券評価損     137       法人税、住民税及び事業税     2,357       法人税、等調整額     △189     2,167	売 上 総 利	益 18,3	398
<ul> <li>営業外収益</li> <li>受取利息・配当金</li> <li>2,548</li> <li>為替差益</li> <li>1,337</li> <li>その他</li> <li>351</li> <li>4,236</li> <li>営業外費用</li> <li>支払利息</li> <li>41</li> <li>社債利息</li> <li>35</li> <li>その他</li> <li>332</li> <li>409</li> <li>経常利益</li> <li>9,070</li> <li>特別利益</li> <li>抱合株式消滅差益</li> <li>515</li> <li>515</li> <li>特別損失</li> <li>投資有価証券評価損</li> <li>税引前当期純利益</li> <li>347</li> <li>35</li> <li>4236</li> <li>35</li> <li>409</li> <li>332</li> <li>409</li> <li>409</li></ul>	販 売 費 及 び 一 般 管 理	費 13,	155
受取利息・配当金       2,548         為替差       益         その他       351         支払利息       41         社債利息       35         その他       332         経常利益       9,070         特別利益       515         投資有価証券評価損       137         税引前当期純利益       9,447         法人税、住民税及び事業税       2,357         法人税等調整額       △ 189	営 業 利	益 5,3	243
為 替 差 益       1,337         そ の 他       351       4,236         営 業 外 費 用       日         支 払 利 息       41         社 債 利 息       35         そ の 他 332       409         経 常 利 益       9,070         特 別 利 益       515         物 合 株 式 消 滅 差 益       515         特 別 損 失       137         投 資 有 価 証 券 評 価 損       137         税 引 前 当 期 純 利 益       9,447         法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       2,357         法 人 税 等 調 整 額       △ 189       2,167	営 業 外 収	益	
<ul> <li>その他</li> <li>351</li> <li>4,236</li> <li>対果外費用</li> <li>支払利息</li> <li>社債利息</li> <li>35</li> <li>その他</li> <li>332</li> <li>409</li> <li>経常利益</li> <li>り,070</li> <li>特別利益</li> <li>担合株式消滅差益</li> <li>515</li> <li>515</li> <li>特別損失</li> <li>投資有価証券評価損</li> <li>税引前当期純利益</li> <li>351</li> <li>4,236</li> <li>409</li> <li>332</li> <li>409</li> <li>9,070</li> <li>特別月益</li> <li>137</li> <li>137</li> <li>税引前当期純利益</li> <li>2,357</li> <li>法人税、住民税及び事業税</li> <li>2,357</li> <li>法人税、等調整額</li> <li>△189</li> <li>2,167</li> </ul>	受 取 利 息 ・ 配 当	金 2,548	
営業外費用       支払利息       社債利息       社債利息       その他       経常利益       り,070       特別利益       抱合株式消滅差益       ち15       特別損失       投資有価証券評価損       投資有価証券評価損       大税引前当期純利益       法人税、住民税及び事業税       2,357       法人税等調整額       △ 189       2,167	為善替差	益 1,337	
支     払     利     息     41       社     債     利     息     35       そ     の     他     332     409       経     常     利     益     9,070       特     別     利     益     515     515       特     別     損     失     大       投資有価証券評価損     137     137       税引前当期純利益     9,447       法人税、住民税及び事業税     2,357       法人税等調整額     △     189     2,167	その	他 351 4,3	236
社 債 利 息 35 409     そ の 他 332 409     経 常 利 益 9,070     特 別 利 益	営 業 外 費	用	
そ の 他 332 409  経 常 利 益  物 別 利 益  抱 合 株 式 消 滅 差 益  特 別 損 失 投資 有 価 証 券 評 価 損 137 137  税 引 前 当 期 純 利 益 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税、等 調 整 額 △ 189 2,167	支 払 利	息 41	
経常利益       特別利益       抱合株式消滅差益       515       特別損失       投資有価証券評価損       税引前当期純利益       法人税、住民税及び事業税       2,357       法人税等調整額       △189       2,167	社 債 利	息 35	
特別利益 抱合株式消滅差益 515 特別損失 投資有価証券評価損 137 137 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 2,357 法人税等調整額 △ 189 2,167	その	他 332	409
抱合株式消滅差益 特別損失 投資有価証券評価損 利引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 2,357 法人税等調整額 △ 189 2,167	経 常 利	益 9,0	070
特別損失 投資有価証券評価損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 2,357 法人税等調整額 △ 189 2,167	特 別 利	益	
投資有価証券評価損 137 137 税引前当期純利益 9,447 法人税、住民税及び事業税 2,357 法人税等調整額 △ 189 2,167	抱 合 株 式 消 滅 差	益 515	515
税 引 前 当 期 純 利 益       9,447         法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       2,357         法 人 税 等 調 整 額       △ 189       2,167	特 別 損	失	
法人税、住民税及び事業税     2,357       法人税等調整額     △ 189       2,167	投 資 有 価 証 券 評 価	損 137	137
法 人 税 等 調 整 額 △ 189 2,167	税 引 前 当 期 純 利	益 9,4	447
	法人税、住民税及び事業	税 2,357	
当 期 純 利 益 7,280	法 人 税 等 調 整	額 △ 189 2,	167
	当 期 純 利	益 7,3	280

# 株主資本等変動計算書 (2012年4月1日から) (2013年3月31日まで)

			株	主 資	本	
			資本剰余金	利 i	监 剰 分	₹ 金
	資	本 金	資本準備金	利益準備金	その他利	益剰余金
			貝平毕佣並		資産買換差益積立金	別途積立金
2012年4月1日期首残高		8,284	7,540	1,805	518	51,920
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
資産買換差益積立金取崩額					△ 4	
別 途 積 立 金 の 積 立						3,000
当 期 純 利 益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			_	_	△ 4	3,000
2013年3月31日期末残高		8,284	7,540	1,805	514	54,920

(単位:百万円)

	杉	末 主 資 🌣	<b>*</b>	評価・換算差額等	
	利益剰余金		<b>#:                                    </b>	その他	純資産合計
	その他利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計	有 価 証 券評価差額金	机具生口叫
	繰越利益剰余金		н	評価差額金	
2012年4月1日期首残高	6,997	△1,180	75,886	454	76,340
事業年度中の変動額					_
剰 余 金 の 配 当	△2,408		△2,408		△2,408
資産買換差益積立金取崩額	4		_		_
別 途 積 立 金 の 積 立	△3,000		_		_
当期純利益	7,280		7,280		7,280
自己株式の取得		△ 339	△ 339		△ 339
自己株式の処分	△ 7	21	14		14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額 (純額)			_	256	256
事業年度中の変動額合計	1,868	△ 318	4,546	256	4,802
2013年3月31日期末残高	8,865	△1,498	80,432	710	81,143

# 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、及び構築物

10~30年

機械装置、及び車両運搬具

7~20年

工具器具備品

4~ 7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における、貯蔵品を除くたな卸資産の評価方法は、従来、主として先入先出法によっておりましたが、当事業年度より移動平均法に変更しております。この変更は、市場における原材料価格の変動等により受ける影響を平準化し、より適切な期間損益計算を行うとともに、当社グループの会計処理方法の統一化を目的として、親会社におけるシステム変更を契機に行ったものであります。

当該会計方針の変更は、前事業年度までの先入先出法による単価情報をシステム上、移動平均法により再計算することが実務上不可能なため、前事業年度末のたな卸資産の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、当該変更によるたな卸資産及び各段階損益に与える影響は軽微であります。

## (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の減価償却費が103百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ101百万円増加しております。

(6) 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当社は、当事業年度より、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、同種かつ同一条件下で使用される有形固定資産について物理的耐用年数及び製品寿命等の経済的耐用年数を総合的に考慮して耐用年数を見直しております。

この変更により、従来の耐用年数によった場合と比べて、当事業年度の減価償却費が443百万円増加し、 営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ433百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

90.339百万円

(2) 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入に対する保証

エクセディアメリカ958百万円エクセディ(上海)4,653百万円エクセディインディア468百万円エクセディダイナックスメキシコ720百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 7,315百万円 長期金銭債権 4,694百万円 短期金銭債務 11,267百万円

(4) 期末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受 取 手 形

113百万円

# 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

メルア こ	· V/4X、	)     <del> </del>			
売		上		高	19,353百万円
仕		入		高	10,518百万円
仕入	、高以外	外の営	業取	引高	5,981百万円
営	業	外	収	益	2,676百万円
営	業	外	費	用	53百万円
資	産	譲	渡	高	60百万円
資	産	購	入	高	203百万円

# 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	432	170	8	594

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加170千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取による増加70千株、及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
  - 2. 自己株式の普通株式の減少8千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託ロ・75467口)からの交付による減少8千株であります。
  - 3. 自己株式の当事業年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75467口)が保有する当社株式91千株を含めております。

# 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	1,113百万円
未払賞与	623百万円
減価償却超過額	573百万円
減損損失	219百万円
関係会社株式	447百万円
たな卸資産	134百万円
貸倒引当金	174百万円
製品保証引当金	101百万円
長期未払金	109百万円
ソフトウェア	95百万円
その他	551百万円
小計	4,144百万円
評価性引当額	△966百万円
合計	3,178百万円

## ②繰延税金負債

資産買換差益積立金	△285百万円
その他有価証券評価差額金	△393百万円
譲渡損益調整勘定	△131百万円
その他有形固定資産	△2百万円
合計	△812百万円

繰延税金資産の純額

2,365百万円

# 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	2	_
合 計	3	2	_

# (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1	年	内	0百万円
1	年	超	0百万円
-	: 함		0百万円

# 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 子会社及び関連会社等

(1) 1:	云红及URE云红守								
種類	会社等の名称	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
子会社	ダイナックス	500	自動変速装置関連事業	100%	役員の 兼 任 4 名	キャッシュマ ネージメントシ ステム運用資金	8,680	預り金	8,680
		(百万円)				利息の支払	38		
	エクセディ グローバルパーツ	540 (万米ドル)	手動変速装置関連事業	100%	役員の 兼 任 2 名	製品の 販売	3,465	売掛金	1,245
		() 3 / [-1 / / /						売掛金	384
	エクセディ インディア	60 (百万ルピー)	手動変速装置関連事業	73%	役員の 兼 任 1 名	製品の 販売	318	投資その 他の資産 (その他)	816
	エクセディ クラッチインディア	2,900 (百万ルピー)	2輪用ク ラッチ関連 事業	100%	役員の 兼 任 3 名	利息の 受取	10	長期貸付金	1,581
	エクセディ 上海		自動変速装 置関連事業	100%	役員の 兼 任 5 名	利息の受取	47		
		6,008				債務の保証	4,653	長期貸付金	1,280
		(百万円)				保証料の受入れ	3		

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末金額には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

ダイナックスのキャッシュマネージメントシステム運用資金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。 なお、取引金額は純額で表示しております。 エクセディグローバルパーツ及びエクセディインディアとの製品販売取引については、市場価格及び当社の原 価等を勘案し、取引価格を決定しております。

エクセディクラッチインディア及びエクセディ上海の長期貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。 また、エクセディ上海の銀行借入に対し債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
その他の関係会社の子会社	アイシン・エィ・ ダブリュ(株)	「・ 26,480 自動車部品 製造業 (百万円)	白動車部品		製品の 販売	製品の		売掛金	818
			_	役員の 兼 任 2 名	製品の 販売	2,280	前受金	7	

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

アイシン・エィ・ダブリュ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

- 8. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額
  - (2) 1株当たり当期純利益

1,690円52銭 151円21銭

- 9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。
- 10. その他の注記 該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社エクセディ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 梅 田 佳 成 印 業 務 執 行 社 員公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員公認会計士 榎本 浩 印業務執行社員公認会計士 榎本

指定有限責任社員公認会計士 山 口 義 敬 印 業 務 執 行 社員公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及 び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社エクセディ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 梅 田 佳 成 印業 務執行社員公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員公認会計士 榎本 浩 印業務執行社員公認会計士 榎本

指定有限責任社員公認会計士 山 口 義 敬 印業務 執行 社員公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、定期的に営業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、情報の 交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係 る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及 び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ て説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら れません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成25年5月13日

# 株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岡田孝次即

社外監查役 豊田幹司郎 印

社外監査役 山崎武徳即

監査役 杉山 茂印

以上

以上

# Manufacturing



# Quality

ダイハツ工業株式会社様より 連続品質優秀特別賞を 13年連続受賞。



# **Ecology**

兵庫県丹波市に建設したメガソーラー発電所、 2013年3月15日に発電開始。(住金物産株式会社との共同事業)



# **Support Activities**

皇后杯全日本女子サッカー選手権で、 伊賀FCくノーがベスト4に進出。







「三重県スポーツ功労団体賞」 を受賞。当社のスポーツ活動 支援が評価された。



# 部門別の紹介

# 自動車部門

# MT (手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)



超扁平型トルクコンバータ



クラッチカバー (DSTタイプ)



カーボンクラッチ

# AT (自動変速装置関連事業)





ロックアップダンパー



ハイブリッド車用ダンパー

# その他

# 産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



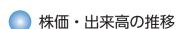
バイク用ワンウェイクラッチ



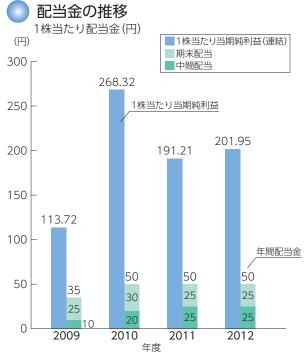
バイク用多板クラッチ

# 14\_11±+0

# 株式情報 (2013年3月31日現在)







# 株主優待制度

対象株主

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録されている100株以上ご所有の

**EXEDY** 

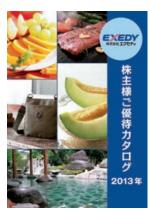
株主様

優待制度の概況

カタログよりお選びいただいた旬の味覚 や各地の特産品を無料でお届けいたしま

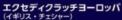
す。

カタログ送付時期 毎年6月末から7月初めを予定しております。



# 









エクセディロシア (ロシア・トリヤッチ)



エクセディダイナックスヨーロッパ (ハンガリー・タタバーニャ)



エクセディミドルイースト (ヨルダン・アンマン)



エクセディミドルイースト (サウジアラビア・リヤド)



エクセディミドルイースト



エクセディインディア (インド・オーランガパード)



(インド・グレーターノイダ)



エクセディクラッチインディア (インド・パンガロール)



エクセディマレーシア (マレーシア・ヌグリ・スンピラン)



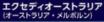
エクセディタイランド (タイ・チョンブリ)

エクセディフリクションマテリアル



エクセディベトナム (ベトナム・ビンフック)













# エクセディは世界22ヶ国37社のネットワークで グローバルな企業活動を展開しています。







エクセディ広州 (中国・広州)



エクセディマニファクチャリングインドネシア (インドネシア・カラワン)



エクセディオーストラリア (オーストラリア・ブリスベン)



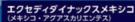




エクセディダイナックスアメリカ (アメリカ・ミシガン)

エクセディアメリカ (アメリカ・テネシー)







エクセディラテンアメリカ (パナマ・パナマシティ)







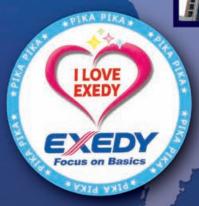






エクセディニュージーランド (ニュージーランド・オークランド)





# 株主メモ

事 業 年 毎年4月1日から翌年3月31日まで 期 末 配 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録され た株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余 金の配当を支払う。 中 間 配 毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録され た株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条 第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。

定時株主総会 毎年 6月株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社特別口座の口座管理機関 同上

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話(通話料無料)0120-094-777

単 元 株 式 数 100株
 公 告 方 法 電子公告により当社ホームページ (http://www.exedy.com) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

# (ご注意)

- ①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ②特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱 UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座 管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託 銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- ③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。 また、この印刷物は、環境にやさしい「FSC認証紙」 「ベジタブルインキ」を使用しています。